

桑名市役所戸籍・住民登録課業務労働者派遣業務

一般競争入札実施要領

桑名市戸籍・住民登録課

*入札の参加を希望される方は、必ずこの実施要領をお読みください。

*この入札に参加するには、事前に申請が必要です。

1. 競争入札に付する事項

- (1) 業務名
桑名市役所戸籍・住民登録課業務労働者派遣業務
- (2) 業務内容
戸籍・住民登録課の窓口受付業務・端末入力業務等
- (3) 委託期間
契約締結日から令和8年3月31日まで
- (4) 入札保証金
免除
- (5) 契約保証金
免除
- (6) 予定価格
設定あり
- (7) 最低制限価格
設定なし
- (8) 支払方法
業務完了検査後（前払金なし）

2. 入札に参加できる者の資格要件

入札に参加を希望する者は、次の要件をすべて満たしていること。

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、資格等が確認された者
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者。また、次の各号のいずれかに該当しない者。
 - ① 次のいずれかに該当する者で、その事実があった後2年を経過しない者。
 - ・桑名市との契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
 - ・桑名市が実施した競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者。
 - ・落札者が桑名市と契約を締結すること又は桑名市との契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - ・地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定により、桑名市が実施する監督又は検査に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
 - ・正当な理由がなく桑名市との契約を履行しなかった者。
 - ・契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者。

- ・前各号のいずれかに該当する者で、その事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者。
 - ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団その他反社会的団体及びその構成員並びにこれらの者から委託を受けた者。
 - ③ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する処分を受けている団体及びその団体の役職員又は構成員並びにこれらの者から委託を受けた者。
- (3) 現に有効な桑名市入札参加資格者名簿に登録されている者
- (4) 申請書の提出期限の日から入札時までの期間において、桑名市から指名停止を受けていない者
- (5) 手形交換所により取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全でない者
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続開始の決定若しくは更生手続開始の申立がなされている場合又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申立てがなされている場合にあっては、公告の日までに桑名市一般（指名）競争入札参加資格の再審査に係る認定を受けている者
- (7) 過去5年の間に住民基本台帳事務に係る窓口業務を履行した実績を有する者
- (8) その他関係法令、規則等に違反していない者
- (9) その他仕様書の要件を満たす者

| | |
|------------|-----------------------|
| 質問の受付 | 令和7年4月21日（月）午後5時15分まで |
| 質問の回答 | 令和7年4月24日（木） |
| 入札参加資格審査申請 | 令和7年5月7日（水） 午後5時15分まで |
| 入札参加資格審査結果 | 令和7年5月9日（金） |
| 入札日時 | 令和7年5月16日（金） 午後2時00分 |

3. 入札参加の申込み

入札に参加を希望する者は、次のとおり入札参加資格審査申請書等を提出すること。

(1) 申請に必要な書類

- ・実績調書
- ・実績を確認できる契約書の写し等
- ・国税に係る納税証明書
- ・市税完納証明書

※但し、次に該当する者は、各納税証明書の提出は不要です。

- ・三重県市町総合事務組合において、中間期納税確認が完了している者、又は令和5年7月1日以降に新規登録の申請を行った者

(2) 受付期間等

【受付期間】 公告日から令和7年5月7日（水）まで

【受付時間】 午前8時30分から午後5時15分まで（土曜、日曜、祝日を除く。）

【提出場所】 下記提出フォームによる提出とする。ただし、提出様式は pdf ファイルとする。

[提出フォームURL]

<https://logoform.jp/form/XAEm/949442>

(3) 入札参加資格の有無

入札参加資格の審査の結果は、令和7年5月9日（金）にフォーム上で通知する。

4. 入札に関する質問

本入札に関して質問がある場合は、次の方法に限り受け付けることとする。

(1) 質問の受付

【受付期間】 公告日から令和7年4月21日（月）まで

【受付時間】 午前8時30分から午後5時15分まで

【受付方法】 下記質問フォームにより受け付ける。なお、来所、郵送、電子メール、電話など、フォーム以外による質問は一切受け付けない。また、本入札に関連が無いと判断した質問には回答しない。

[質問フォームURL]

<https://logoform.jp/form/XAEm/990352>

(2) 質問の回答

【回答日】 令和7年4月24日（木）

【回答方法】 桑名市ホームページに掲載する。

5. 入札

(1) 入札日時等

【入札日時】 令和7年5月16日（金） 午後2時00分から
（定刻を過ぎると入室できません）

【入札場所】 桑名市役所4階第1会議室（入札室）

(2) 当日に持参するもの

- ① 入札書 2通
- ② 委任状 （代理人が入札する場合）

- ③ 封筒（入札書封入用。指定は無いが封印されていること。） 2通
- ④ その他必要に応じて印鑑、筆記用具など
- (3) 入札保証金
入札保証金は免除する。
- (4) 入札の中止
天災（暴風、洪水、大雨、大雪、地震等）、火災、暴動等により、入札を急遽中止する場合がある。この場合、入札当日の午前9時までに入札参加者に対して電話等にて連絡を行う。
- (5) その他
入札説明会は実施しない。

6. 入札にあたっての注意事項

- (1) 入札時間までに定められた入札場所に必ず入室すること。
- (2) 入札室に入室できる人数は、2人までとする。
- (3) 入札にあたっては、入札室の注意事項を厳守すること。
- (4) 入札参加者が1者の場合でも、入札は有効とする。
- (5) 入札回数は、2回までとする。なお、初回の入札において無効の入札した者及び失格となった者は、再度の入札に参加することはできない。（入札書を2通用意してください。）
- (6) 提出済みの入札書は、いかなる理由があっても、書き換え、引き換え、または撤回することはできない。
- (7) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ① 入札者が定刻までに入室できない場合
 - ② 委任状を持参しない代理人のした入札
 - ③ 指定の様式を使用しない入札
 - ④ 記名・押印もれの入札
 - ⑤ 金額を訂正した入札
 - ⑥ 誤字・脱字等により意思表示が不明瞭な入札
 - ⑦ その他、公告により事前に指定した条件を完備しない場合
 - ⑧ 入札を妨害する言動があった場合

7. 入札書の記入等について

- (1) 入札書には、必ず入札日当日の日付を記入すること。
- (2) 記入にあたっては、黒又は青のインクを使用すること。
- (3) 入札価格は、消費税及び地方消費税を含まない価格を記載すること。
- (4) 入札書への金額の記入には、アラビア数字（0、1、2、3…）を使用すること。

- (5) 入札書への金額の記入の際、最初の数字の前に「¥」を記入すること。
- (6) 入札において使用する通貨単位は、日本円に限る。
- (7) 入札価格の訂正は、訂正印があっても無効とする。
- (8) 封筒には入札書のみを入れて封印し、封筒の表面に別紙「注意書」のとおり記入・押印のうえ投函すること。(印鑑は届出印で押印)
- (10) 1度目の入札で落札者が決定しない場合は、再度入札を実施するので封印された入札書を2通準備すること。

※入札書及び封筒の作成に当たっては、別紙「入札書の無効について」および「注意書」を参照のうえ、作成してください。

8. 開札、落札者の決定

- (1) 開札は、入札者の立会いのもとで行う。
- (2) 落札者は、次の方法により決定する。
 - ① 桑名市が事前に定めた予定価格以下で、かつ、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
 - ② 落札者となるべき価格で入札した者が2以上いる場合は、直ちにくじ引きにより落札者を決定する。この場合、入札者はくじ引きを辞退することはできない。
- (3) 開札の結果、落札者があるときは、落札金額をその場で入札者に伝える。なお、入札結果については、その内容（落札金額等）を公表する場合がある。
- (4) 落札者の決定後であっても、正当な入札でないことが認められたときは、落札者の決定を取り消す場合がある。なお、この場合は、予定価格以下で次に低い価格をもって入札した者を新たな落札者として決定する。

9. 契約の締結

- (1) 落札決定後は、桑名市の指示に従い速やかに契約を締結すること。
- (2) 契約保証金は、免除する。

10. その他

- (1) 提出された入札参加資格確認資料は返却しない。
- (2) 入札時間までに入札場所に入室しない場合は、失格とする。
- (3) 落札者は、契約の履行にあたり、各種法令等を遵守すること。

11. お問い合わせ先

桑名市役所戸籍・住民登録課 0594-24-1158